



つくばみらい市告示第17号

つくばみらい市水稲病害虫防除薬剤補助事業実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和6年8月22日

つくばみらい市長 小田川



つくばみらい市水稲病害虫防除薬剤補助事業実施要綱の一部を改正する告示

つくばみらい市水稲病害虫防除薬剤補助事業実施要綱（平成30年つくばみらい市告示第138号）の一部を次のように改正する。

第3条中「水稲病害虫防除等に係る補助金交付申請書（様式第1号）」を「水稲病害虫防除薬剤補助金交付申請書（様式第1号）」に改める。

別表中

「

対象薬剤購入費用の補助	対象薬剤のうちカメムシ防除に効果のある薬剤	非ネオニコチノイド系の薬剤	薬剤購入額（消費税を除く。）の50%、又は補助対象面積に10aあたり2,000円を乗じた額のいずれかの低い額。
	果のある薬剤	ネオニコチノイド系の薬剤	薬剤購入額（消費税を除く。）の35%、又は補助対象面積に10aあたり1,050円を乗じた額のいずれかの低い額。
	対象薬剤のうち上記以外の薬剤		薬剤購入額（消費税を除く。）の20%、又は補助対象面積に10aあたり600円を乗じた額のいずれかの低い額。

」を

「

対象薬剤購入費用の補助	対象薬剤のうちカメムシ防除に効果があり、非ネオニコチノイド系の薬剤		薬剤購入額（消費税を除く。）の50%、又は補助対象面積に10aあたり1,700円を乗じた額のいずれかの低い額。
	対象薬剤のうち上記以外の薬剤		薬剤購入額（消費税を除く。）の20%、又は補助対象面積に10aあたり600円を乗じた額のいずれかの低い額。

」に

改める。

様式第1号を次のように改める。

様式第1号（第3条関係）

水稻病虫害防除薬剤補助金交付申請書

年 月 日

つくばみらい市長 様

申請者 住所
氏名
電話番号 ()

つくばみらい市水稻病虫害防除薬剤補助事業実施要綱第3条に基づき、補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

1 申請金額 金 円

（添付書類）

薬剤の納品書（購入農薬名及び数量の記載があるもの。）及び領収書の写し、又は水稻病虫害防除薬剤販売証明書を添付すること。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。